

「近づきたいね、暮らしと政治」をスローガンに、1990年に地域の女性たちが中心となり設立した市民の政治団体です。

江戸川・生活者ネットワーク

それゆけ!レポート Vol.117 2019.11.1

〒132-0033 江戸川区東小松川3-35-13-205 / 発行人: 藤居 阿紀子 / 連絡先: ☎03-5607-5975

「ゲノム編集」食品の問題

「食の安全を守る」は、江戸川・生活者ネットワークの設立当初からの重要な政策です。今回取り上げる「ゲノム編集」食品は、10月1日から流通や販売が解禁され、近々市場に出回り、私たちの食卓に新たに登場する、遺伝子技術を利用した食品です。血圧の上昇を抑える働きがある「GABA」成分を多く含むトマトや、筋肉量が普通より多いマダイなどが、最近テレビや新聞などにも取り上げられました。消費者から不安や懸念する声が上がりがり国に対して規制や表示を求める署名活動が行われています。

消費者の知る権利を保障する「表示義務」

1996年に米国で、トウモロコシ、ナタネや大豆に微生物の遺伝子を組み込み、害虫に抵抗性のあるトウモロコシや除草剤に耐性を持つ大豆など「遺伝子組み換え食品(GMO)」の商業栽培が始まりました。食料の多くを輸入に頼っている日本は、これらの食品を受け入れるを得ない状況にあることから、生活者ネットワークは関連団体と共に、消費者の知る権利を保障すべく「表示義務」を求める運動を行いました。その結果、それらを原料としている食用油やお菓子類などには表示がされるようになりました。

「GMO」に取って代わる「ゲノム編集」食品はどんな食品なのか?

「ゲノム」とは遺伝子情報すべてという意味を持ち、「ゲノム編集」は目的とした遺伝子にピンポイントで変異を加える技術を言います。従来の遺伝子組み換えより確実に遺伝子を改変することができると言われています。米国やカナダでは、高食物繊維小麦、うどん粉病抵抗性小麦や高収量小麦などの開発も活発に取り組みされており、これら穀物の8割を輸入に頼る日本への影響は確実と言えます。「ゲノム編集」に関して、厚生労働省専門家会議で、遺伝子組

み換えについては安全性審査を義務付けましたが、遺伝子を封じ込む「ゲノム編集」について審査は必要ないとされました。また、環境省の専門家による検討委員会でも、新たな遺伝子を組み込んだ「GMO」は生物多様性へ悪影響が及ぶことを防ぐ「カルタヘナ法」の規制対象としましたが、もともとある遺伝子の働きを止める「ゲノム編集」は規制の対象外となりました。

しかし、目的とする遺伝子以外を切断してしまう「オフターゲット」が起こる可能性も指摘されており、安全性には不安があります。こうしたことから、消費者が自分で選択できるように、厳格な表示制度を要望する強い声があがり、市民の不安に寄り添った議論が必要です。

「種子法」廃止との関連性

「主要農作物種子法」は戦後日本の食糧安定供給のために、稲、麦、大豆の種子を、食料主権の観点の下、国や道府県が主導して生産、普及することを目的として制定された法律です。この法律は、民間企業の参入を促すためという理由で2018年4月に廃止されましたが、種子開発が外資系などの民間企業に独占されるのではないかと不安の声があがりました。グローバル化の中で、これまで大事に守ってきた主要穀物の種子が営利目的の多国籍企業の手

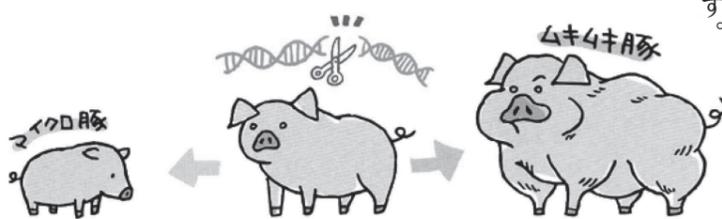
わたることは、素性を知るすべもなく安全性を守ることができなくなると消費者も反対の声を挙げました。法律が廃止されて「年半たった今、11道県で「種子条例」が制定されており、今後も市民団体、生協関係者などが条例制定を求める動きもあり増える模様です。広島県では、農業ジーンバンク(種子バンク)が一度作られなくなつた作物を復活させ「地域の特産品」として売り出しています。地域では「種子法」が廃止されても、種子を守るための取り組みはつづいています。

「食の安全を守る」ために

「ゲノム編集」食品を食べないことを選択できるのか? そのためには表示がされていないとできません。また、農家は「ゲノム編集」されていない種子を選ぶことができるのか? 日本の種会社がそうでない種子を手に入れるルートがなければできません。都議会生活者ネットワークでは、消費者や農家に十分な情報提供がされるよう、独自マークで表示する仕組みを第2回都議会定例会の文書質問で提案しました。

「GMO」技術よりさらに簡単に正確、効率的といわれる「ゲノム編集」食品開発の暴走を阻止できるのは、市民の運動や自治体の政策に委ねられていると言っても過言ではありません。ますます重要になる「食の安全を守る」という課題に対して、地域主権、市民主権の考え方で取り組んでいきます。

ゲノム編集でムキムキ豚?



出典:「私たちはモルモット?! ゲノム操作食品」(日本消費者連盟)

アンケート

○で囲んでください

1.ゲノム編集食品という ことば を知っていましたか?

知っていた 知らなかった

2.ゲノム編集された食べものは

たいへん不安 不安
あまり不安ではない まったく不安はない

3.ゲノム編集食品に限りません。ご意見・ご提案をお願いします。

Blank box for survey responses.

お薬とのつきあいかた



もとにし
本西 みつえ
江戸川区議会議員

もう15年近く前、「介護に役立つ薬の話」という講演会に参加しました。年齢を重ねると、体の調子が悪くなることは当然あり、病院とおつきあいが増えていきます。それに伴い、だんだんとたくさんのお薬を飲むようになったりします。しかし、認知症のような症状を起こすこともあるため、減薬が必要だということでした。

の服薬を見直していくべきという話を伺いました。

向精神薬は麻薬と同じ成分であり、常用品があるものです。しかも、症状を相談するとさらに薬が増え、多い方は1日70錠も飲むケースもあります。発達障がいなどの早期発見早期療育が言われるようになり、子どもにも投薬されています。

成長期の子どもの場合は、安易な服薬とならないよう、作業療法士や言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士による療育や環境調整を優先すべきです。子どもとその保護者を追いつくことのない社会であってほしいものです。

避難所になる学校のトイレ



いとう
伊藤 ひとみ
江戸川区議会議員

江戸川区の小中学校のトイレは、現在小学校が90.4%、中学校は73.2%が洋式になっています。多目的トイレの「誰でもトイレ」は、93%の学校に整備され、車いすやオストメイト利用者も使用できます。また、新しく改築した学校では、使用後の手洗いの蛇口にはセンサーが付いており一定量の放水があります。水を流すことで発電し、蓄電してセンサーを動作させています。蛇口を回して使用するよりも、節水でき

るそうです。

江戸川区では、発災時には学校を避難所に指定しており、先日台風19号の時には、大勢の人が避難しました。災害用にマンホールトイレも増やしていますが、水害時や、下水に異常がおきた時には使用できません。まずは、各家庭で災害用に携帯用のトイレや固められるもの、また、紙おむつや夜用の生理用品などを準備することは重要なことです。学校のトイレは、障がい者や高齢者などさまざまな人が使用することやエネルギー効率を考慮するなど、今のような改修が他の施設などを含め、地域のモデルとなるよう求めていきます。

台風19号緊急コラム

地域防災対策を最善のものに

10月12~13日にかけて日本列島に上陸した台風19号は、広域に甚大な被害をもたらしました。1週間経っても、被害の全容が見えませんでした。

気象庁から荒川流域平均雨量が500ミリを超える見込みと連絡があり、江戸川区災害対策本部を12日午前8時に設置し、新中川から西側の地域に避難勧告を出しました。合計105施設35,040名が避難所に移動し、避難しなかった、あるいは避難できなかった方々も同様に不安な夜を過ごしたと思います。今回は幸い浸水の被害は避けられましたが、大きな規模の台風は今後も毎年発生すると予測され、日本列島の治水の在り方を抜本的に見直す必要があります。また、各避難所の設営や運営においても様々な課題が挙がってきています。今回得られた経験を生かし、地域に即したより最善な避難体制や避難所の在り方につなげていきたいと思ひます。ぜひ、ご意見をお寄せください。

江戸川・生活者ネットワーク

TEL:03-5607-5975 / FAX:03-5607-6158 / メール:soreyuke@net.email.ne.jp

江戸川・生活者ネットワーク (江戸川ネット) ってなあ~に?



Q. 既成政党とどう違うの?

A. 江戸川ネットは地域で活動している市民団体や市民自身の課題を取り上げ、解決に向けた取り組みをしている、地域での活動をを基本としている政治団体です。

Q. 江戸川ネットの独自のルールって?

A. 「議員は交代制」「議員報酬を地域の活動資金にする」「選挙はカンパとボランティアで」がルールです。

「議員は交代制」

議員を交代することで、より多くの人が議員を経験します。それは、市民の政治への直接参加を広げることにつながります。行政や議会の仕組みを知り、交代した後、その経験を市民活動に活かします。他人任せにしないで、自分たちのまちを自分たちの手でよくするためにみなさんと活動するのです。

「議員報酬を地域の活動資金に」

江戸川ネットの議員は、毎月手取り20万円+住民税・医療保険・年金などの社会保険料と賞与(年2回、各

郵便はがき

132-0033

切手代はカンパでおねがいします

東京都江戸川区東小松川
3-35-13-205

江戸川・生活者ネットワーク 行

江戸川区議会について

例年、年の初めに開かれる議会を第1回として、年4回開催されます。これを定例会と称します。(今年も元号が変わったため例外的に6月議会が令和元年第1回定例会)

- ◆5月 臨時議会
各議員の所属する常任委員会、特別委員会、付属機関の担当などを決めます。
- ◆6月 定例会(議案を審議し、決定します。)
- ◆9月 決算特別委員会(前年度の予算執行が適正であったかどうかを審査します。)
- ◆12月 定例会
- ◆2月 定例会
- ◆3月 定例会

【一般質問】定例会を行います。会派ごとに持ち時間があり、ネットは今期14分。交渉会派(4名以上)は代表質問ができます。
【予算・決算特別委員会】議員44名中、議長・副議長・監査委員を除く40名の半数20名で構成されます。ネットの持ち時間は1日12分+委員会開催中に使える運用時間18分。
【常任委員会】総務委員会(生活振興環境委員会・福祉健康委員会・文教委員会・建設委員会)
【特別委員会】行政改革・都市戦略特別委員会、災害対策・街づくり特別委員会、熟年者支援特別委員会、子育て・教育力向上特別委員会
※ごちからも原則1回開催
他に、今期は庁舎建設等特別委員会

選挙で選ばれた議員は、平等であるべきですが、江戸川区議会の場合は、大きい会派ほど有利になっており、質問時間、委員長職や審議委員会などの割り当ても多く、ネットは議案を審査する総務委員会にも参加できません。これまで条例などの議案を各常任委員会で分割して審査することや、議会改革について提案しています。

キリトリ

お名前	
ご住所	
電話番号	

●機関誌「それゆけレポート!」(無料)をお読みいただける方をご紹介します。

ふりがな		あなたとの関係	
お名前		電話番号	
ご住所			